

令和4年千代田区議会第4回定例会議事速記録（第1490号）《未定稿》

◎日 時 令和4年11月16日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（23人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
7番	桜井	ただし	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	大坂	隆洋	議員
14番	池田	ともり	議員
15番	山田	丈夫	議員
17番	永田	壮一	議員
18番	たかざわ	秀行	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	小林	やすお	議員
25番	小林	たかや	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区 長	樋口 高 頭 君
副 区 長	坂田 融 朗 君
保健福祉部長	細越 正 明 君
地域保健担当部長 千代田保健所長	原 田 美 江 子 君

地域振興部長	清水章君
文化スポーツ担当部長	恩田浩行君
環境まちづくり部長	印出井一美君
まちづくり担当部長	加島津世志君
政策経営部長	古田毅君
デジタル戦略担当部長	村木久人君
財産管理担当部長	大森幹夫君
行政管理担当部長	中田治子君
会計管理者	大矢栄一君
総務課長	石綿賢一郎君
企画課長	夏目久義君
財政課長	中根昌宏君

(教育委員会)

教育長	堀米孝尚君
子ども部長	亀割岳彦君
教育担当部長	佐藤尚久君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合芳則君
-------------	-------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	門口昌史君
----------	-------

◎区議会事務局職員

事務局長	小川賢太郎君
事務局次長	安田昌一君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	石井妙子君
議事担当係長	河原田元江君
議事担当係長	彦坂悠介君

午後1時00分 開会・開議

○議長（桜井ただし議員） ただいまから令和4年第4回千代田区議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。22番 嶋崎秀彦議員、23番 河合良郎議員にお願いします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日11月16日から12月12日までの27日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

○議長（桜井ただし議員） 樋口区長に、議会招集の挨拶をお願いします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和4年第4回区議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されてから、間もなく3年がたとうとしています。この夏に過去最多の感染者を出すなど猛威を振るった第7波の感染者数は、7月末をピークとして一時減少していましたが、現在は再び上昇し、第8波に入ったとの見解もあることから、その推移を注意深く見守っているところです。

千代田区における発生届の件数は、ピーク時には1週間当たり1,000人を超える感染者が発生いたしました。その後、感染症法施行規則の改正により、9月26日から、発生届の対象が65歳以上の方、入院を要する方などに限定されたこともあり、直近1週間での届出件数は31人にとどまっております。しかし、国内の感染状況を見れば、今後急激に感染者数が増加に転ずる可能性もあることから、いまだ予断を許しません。

こうした中、ヨーロッパやアジアにおいては、季節性インフルエンザの流行が確認されています。一方で、去る10月11日から政府の水際対策が緩和されたことや円安により、今後海外からの渡航者の大幅な増加が見込まれます。

これから冬場を迎えるに当たって、年末年始のイベントなども重なることから、新型コロナウイルスの第8波と季節性インフルエンザの流行、このツインデミックが懸念され、より一層の感染症対策を講じていかねばなりません。

そのためには、引き続き「換気と手洗いの徹底」、「会話時のマスク」、「有症状時に外出を控えること」など、基本的な感染防止対策を継続していただくことや早期のワクチン接種など、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方などにターゲットを絞って備えていくことが必要です。

また、国は、10月21日より、12歳以上の新型コロナウイルスワクチンの接種間隔を、現行の5か月から3か月に短縮しました。これに伴う接種対象者の増加に対応すべく、区は、各集団接種会場の接種枠を大幅に増やすとともに、三楽病院では午後5時以降の時間帯の接種枠を設けました。また、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔を空けることなく、同日での接種が可能となったことから、東京通信病院では、希望する区民に対して、両方のワクチンを速やかに接種できるようにするなど、区民がより接種を受けやすい環境の整備に努めています。

これらの取組の結果、11月15日時点では、区のおミクロン株対応ワクチンの接種率は15.8%となっており、今後の接種予約も順調に推移している状況です。年末年始に懸念されるツインデミックに備えて、今後も接種率のさらなる向上を目指して、様々な取組を講じていきます。

他方で、インフルエンザについては、近年、コロナの感染防止の影響によって流行が生じなかったことから、抗体保有率が低下している可能性があります。そのため、重症化リスクのある方

などは特に、インフルエンザワクチンの接種が必要だと言われています。

そこで、今年度も、65歳以上の定期接種対象者の方に加え、特別対策として、60歳以上65歳未満や妊娠中など、重症化リスクの高い方々を対象に、去る10月1日からインフルエンザワクチンの無料接種を実施しております。

これらのワクチン接種は、感染を予防し、重症化リスクの軽減が期待できることから、区民の皆様には、新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの2つのワクチン接種を検討いただくため推進月間を設けるなど、今後もワクチン接種の周知を進めてまいります。

ところで、この3年近くに及ぶ感染症対策により、私たちは様々な知見と経験を積み重ね、都度、懸命に対応を図ってまいりました。

この間、患者調査の重点化により、重症化リスクのある患者に速やかに対応し、入院が必要な患者の方にはいち早く病床を確保するなど、これまで以上に迅速で適切な医療へとつなぐ体制を整えました。また、第8波に備え、クラウドサービスを用いた患者情報管理システムを導入し、患者情報のデジタル化、一元化を図り、問合せを受けた際にも、これまでのように紙カルテを一枚一枚探すことなく、療養方針や対応履歴などの情報を即時に把握できるようになりました。これにより適時的確な対応を実現し、万が一感染した場合でも、区民の皆様がより安心できる体制を構築いたしました。

今後も、日常生活における基本的な感染対策の周知や、イベント開催に伴うクラスターを発生させないための感染防止策の実施など、区内医師会や医療機関など関係機関と連携しつつ、区民の命と健康を守るため、引き続き感染症対策を全力で進めてまいります。

次に、物価高騰対策について申し上げます。

第3回区議会定例会において、食料品、特に生鮮食品の物価高騰が顕著になってきたことを考慮し、区立小・中・中等教育学校における学校給食費の一部を追加で補助するため、また、物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯を緊急支援するための補正予算案を、全会一致でご議決賜りました。改めて御礼を申し上げます。

第3回区議会定例会閉会後も物価の状況を注視していますが、依然として高騰が収まる状況には至っていません。総務省統計局が発表する消費者物価指数を見ても、エネルギー価格の上昇や円安の影響により、月を追うごとに、光熱水費をはじめ、様々な物の価格が上昇しており、日常生活の中でも物価高騰を実感する機会が日に日に増えてきたという声を頂いております。

こうした状況を受け、第3回区議会定例会の決算審査における物価高騰対策に関する質疑において、私は、「機を逸することなく、今年度中に」と答弁いたしました。そして、区議会からも子育て世帯への物価高騰に対する支援への要望書を頂戴しまして、庁内において議論を重ねた結果、様々な物価が高騰している現状に鑑み、子育て世帯の経済的負担を軽減するための経費について追加の予算を計上する補正予算案を、今定例会に提出することといたしました。具体的な内容としましては、18歳以下の子どもを持つ全ての保護者に対して、子ども1人当たり5万円を給付いたします。

一口に子育て世帯と言っても、子どもの年齢や性別、人数などが異なりますし、通学・通園先

が公立か私立か、子どもが何に興味があるか、何を目指しているか、あるいは親として子どもに何を身につけてほしいと考えているかなど、ご家庭における子育てや教育の環境は千差万別です。こうした中で、様々な出費が増している子育て世帯が、物価高騰の下でも、それぞれに異なる子育てや教育の環境をこれまでと同様に維持できるよう、ひとしく支援してまいります。

なお、補正予算案には、各区立施設や指定管理施設において当初予算額では不足が見込まれる光熱費やこれに相当する経費、また、物価高騰の下でもサービスの質を維持できるよう、高齢者への地域密着型サービス事業所や障害福祉サービス事業所に対する緊急支援金なども計上しております。

次に、新たな基本構想の策定に向けた検討状況について申し上げます。

去る11月11日、区民と学識経験者で構成する基本構想懇談会から、新たな基本構想のたたき台に対する提言書を頂戴いたしました。懇談会では、本年7月から足かけ5か月、6回にわたり活発なご議論を賜り、提言書を取りまとめていただいたところです。また、区議会の皆様には、第3回区議会定例会の会期中並びに閉会直後の大変お忙しいところ、二度の連合審査会において説明の機会を頂戴いたしました。貴重なご意見も多数賜りました。

新たな基本構想の策定に向けましては、これまで、無作為抽出による区民アンケート、区立学校の児童・生徒を対象にしたアンケートをはじめ、パブリックコメントの手法を参考にした意見公募、20以上の各種団体関係者のヒアリングを実施しまして直接お話を伺いするなど、実に多くの方々から多様なご意見を頂けるよう努めてまいりました。

私どもは、このたび頂戴しました懇談会の提言及び区議会の皆様のご意見をしっかりと受け止めるとともに、アンケートやヒアリングで頂いたお声なども踏まえ、鋭意、基本構想のたたき台の修正作業を進めております。

こうして皆様と練り上げてきたこの基本構想については、近く素案をお示しし、パブリックコメントを実施するとともに、並行して説明会を開催しまして、これまでの議論や頂戴したご意見を踏まえて、丁寧に説明してまいります。令和5年第1回区議会定例会におきましてご審議いただけるよう、引き続き準備を進めておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、DXの進捗について申し上げます。

今日、日々進展するデジタル技術を活用していくことは、行政サービスの向上、地域課題解決のためにも不可欠となっています。

そこで、令和4年度の予算編成に当たりましては、「千代田区DX」を区として取り組む重要施策の1つとして掲げ、さらに本年4月には、「千代田区DX戦略～だれもが幸せな社会の実現に向けて～」を策定いたしました。

この戦略では、「顧客志向の追求」、「行政内部の変革」、「情報資産の管理と運用」を基本理念とし、まして、「区民は、いつでも、どこでも、だれもが、自分にあった方法を選択して、サービスを受けることができる」、「職員は、自分の働き方をデザインすることができ、いつでも、どこでも、ムダなく、コラボして仕事できる」、「確かな安全のもと、効果的にデジタル技術と情報が活用されている」、こうした将来像を示し、その上で、千代田区DXのコンセプトとして、

4点を掲げています。

改めてコンセプトをご説明いたしますと、第一は、「区民が選択できる」ことです。区が考えるDXは、全てをデジタルに転換してしまうというものではありません。対面を基本とするリアルな窓口、オンラインでの受付など、様々な方法を用意し、リアルとデジタルを区民の皆様が選択できるようにすることによって、限られた資源の中でも、多様なニーズに応えていこうというものです。そのためには、デジタルを使いたいけれども苦手な方、いわゆるデジタル弱者と言われる方たちが取り残されることがないように、丁寧に進めることも必要です。

第二に、区民一人一人を個で捉えたサービス、いわば自治体版CRMの実現です。これは、行政サービスを提供する区側の視点ではなく、サービスを受ける個々の区民側の視点で、対象となるサービスや必要な手続を集約し、区民一人一人に合った情報をご案内したり、過去の申請情報や基礎情報により手続を簡略化したり、さらには組織間の情報共有により新たなサービスを創り出すものです。そのための1つの手段として、区民一人一人と区とのコミュニケーション機能を1つに集約し、結節点としての役割を果たす、千代田区独自のポータルサイトの構築に着手しており、次年度以降、子育て関係の手続から運用を開始する予定です。

第三は、「デジタルワークフロー」の実現です。区役所の全ての業務において、紙が中心ではなく、デジタルを基点とするワークフローを確立することにより、区民の利便性の向上と業務の効率化の両立を図り、高品質な区民サービスを継続して提供することができるようになります。

最後は、「温もりのあるサービス『Face to Face』」です。先ほども申し上げましたとおり、全ての手続をデジタルだけにしてしまうのではなく、Face to Face、いわゆる対面のサービスも引き続き継続していくとともに、デジタル化に当たっても、「一人ひとりに寄り添った、温もりのあるサービス」を提供していきます。

こうしたコンセプトの下、オンライン手続ガイドの運用をはじめ、国のびったりサービスなどによる申請のオンライン化、キャッシュレス決済によるオンライン納付の導入など、来庁しなくてもサービスを受けることができる、いわば「会いに行く（区の方から出向いていく）窓口」を推進するとともに、対面の手続を希望する方々もデジタル化の恩恵を受けられるよう、マイナンバーカードを活用した申請書への自動入力などによる、「待たせない・書かせない・出させない『スマート窓口』」を併せて推進していきます。また、高齢者を対象としたスマホ教室など、デジタル機器を苦手とする方への支援も引き続き実施していきます。

区は、区民の皆様にも最も身近な基礎的自治体として、区民の皆さんのWell-beingを第一に考え、都心におけるより一層の快適な暮らしの実現に向けて、今後も、これまでの取組を拡大しながら新たな取組にも着手するなど、一步一步着実に千代田区DXを進め、デジタル社会に対応した区政のアップデートを図ってまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、予算案件としまして、令和4年度千代田区一般会計補正予算第3号の1件です。

次に、条例関係ですが、新たに条例を制定するもの1件、条例の一部を改正するもの3件の、計4件です。

次に、契約関係ですが、錦華公園改修工事請負契約についての1件です。

このほか、財産（建物）の取得について1件、また、報告関係として、区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事の請負契約の一部を専決処分により変更した件について4件、後楽橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について1件の計5件で、今回の付議案件は合わせて12件です。何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年第4回区議会定例会の開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（桜井ただし議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は11月24日午後1時から開会します。ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時18分 延会